



凡例

保育・日時
会場
その他
対応方法
申込定・申込先
内・内容
問・問い合わせ先
師・講師
費・費用
担・持
持・持
HP・ホームページ

事業は、定員を超えた場合抽選します。詳しいは区HPをご覧ください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある

夏季休業期間中の学校閉校日について

教職員の働き方改革の一環として、学校閉校日を設けます。期間中は、来校者対応や電話対応などの業務を行いません。

緊急に連絡する必要がある場合は、下記までお問い合わせください。

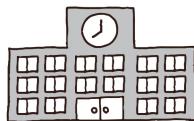
【閉校期間】 8月14日(月)～18日(金)

【対象施設】 区立幼稚園、区立小・中学校、保田しおさい学校

【問い合わせ】

葛飾区役所 ☎ 03-3695-1111(代表)

【担当課】 指導室



産後ケア・デイケア利用者募集

産後のお母さんのこころとからだの休息や赤ちゃんのケアを受けることができます。助産師による個別相談も実施します。

金町会場

日 8月28日(月)午前10時～正午、午後1～3時
会申担金町保健センター(金町4-18-19) ☎ 03-3607-4141

新小岩会場

日 8月29日(火)午前10時～正午、午後1～3時
会申担新小岩保健センター(西新小岩4-33-2にこわ新小岩内) ☎ 03-3696-3781

いずれも

対 区内在住の生後1～4ヶ月未満のお子さんと母親各回8組
方 8月7日(月)午前9時から電話で(先着順)。



令和4年度に妊娠・出産された方へ

出産・子育て応援ギフトの申請はお済みですか

申請期限 9月30日(土)(必着)

対象の方には、5月に、給付申請に関する案内を送付しています。転入された方も、他自治体で給付を受けていない場合は対象となります。申請書が届いていない方、紛失された方はお問い合わせください。

令和4年4月1日～5年3月31日に妊娠・出産された方

	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
対象	次のいずれかに該当する方 ▶ 令和4年4月1日～5年3月31日に妊娠届出した妊婦の方 ▶ 令和4年4月1日～5年3月31日に出生したお子さんの母	令和4年4月1日～5年3月31日に出生したお子さんを養育する方
給付内容	妊娠婦さん1人当たり5万円相当(ポイント)のクーポン	お子さん1人当たり5万円相当(ポイント)のクーポン
申請方法	案内に同封されている給付申請書に必要事項を書いて、9月30日(土)(必着)までに返信用封筒で郵送。	

令和5年4月1日以降に妊娠・出産された方

令和5年4月1日以降に妊娠・出産された方は、ゆりかご面接やこにちは赤ちゃん訪問を受けた際に出産・子育て応援ギフトの申請について案内しています。

【問い合わせ】

葛飾区出産・子育て応援ギフト給付事業コールセンター

☎ 0120-914-946

月～金曜日(祝日を除く)／午前9時～午後5時30分

【担当課】 青戸保健センター・子ども家庭支援課・子育て応援課

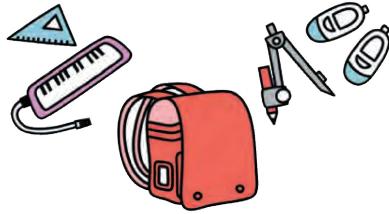
就学援助費(1学期分)を振り込みます

支給額・費目について詳しくは、結果通知に同封の支給額一覧表をご覧ください。

令和5年度就学援助費をまだ申請していない方で、希望される方はお問い合わせください。

【振込完了日】 8月14日(月)

【担当課】 学務課 ☎ 03-5654-8460



パパ's絵本プロジェクトによるパパといっしょに絵本ライブ

区民大学単位認定講座。

3人のパパたちによる絵本の読み聞かせと、音楽・歌のライブ演奏を行います。



日 9月10日(日)午前10時～正午
会 ウィメンズパル(立石5-27-1)
対 お子さんと父親30組(その他の家族の方も参加可)
方 8月7日(月)からオンライン申請で(先着順)。
担 人権推進課 ☎ 03-5698-2211



▲オンライン申請

▲オンライン申請



ベビー&マタニティ服 洋服交換会

まだ着られるベビー服やマタニティ服を持ち寄り、欲しい洋服と交換します。

日 9月9日(土)午前10時～10時25分
②午前10時40分～11時5分
③午前11時20分～11時45分
④正午～午後0時25分
会 南奥戸児童館(奥戸2-30-11)
対 区内在住・在勤の方各回15人
内 交換できる物/マタニティ服・ベビー服・子ども服(140cmまで)・ベビー用品で、汚れが目立たず、もらった人が使える状態の物。1人1点以上持ち込みした場合は、お子さん1人につき10点まで持ち帰り可。持ち込みがない場合はお子さん1人につき5点まで持ち帰り可(出産を控えている方は10点まで)。
方 オンライン申請で、8月23日(木)まで(多数抽選)。
担 リサイクル清掃課 ☎ 03-5654-8273



▲オンライン申請



水分補給とむし歯予防

暑い夏が続く中、熱中症を予防するためには小まめな水分補給が欠かせません。しかし、お子さんがよく口にする飲み物の中には、糖分が多く含まれている物もあります。糖分が口の中にある状態が長時間続くと、口の中は酸性になり、むし歯のリスクが高まります。

糖分が多く含まれている飲み物

▶ イオン飲料(スポーツドリンクなど)

激しい運動の後や大量に汗をかいたときの水分補給には効果的ですが、それ以外のときに飲むと、糖分が多く含まれている上に電解質が多く、逆にのどが渇いてしまいます。



▶ 経口補水液

熱中症の応急処置や脱水症状がある場合の水分補給には効果的ですが、糖分の他に塩分も多く含まれているため、症状が改善したら飲むのをやめましょう。

▶ 果汁入り飲料などのジュース

果汁100%のジュースであっても、果物には果糖という糖分が含まれています。

▶ 乳酸菌飲料

健康や腸内環境の改善を目的として飲むもので、水分補給には適していません。

お子さんの歯をむし歯から守るために

糖分が含まれていない水や麦茶などの飲み物で水分補給をしましょう。

糖分を含む飲料を飲んだ後には、歯みがきやうがいをしましょう。



歯やお口に関する相談は健康づくり課へお問い合わせください。

【担当課】 健康づくり課 ☎ 03-3602-1268